

確かな安心へ全力応援。



割戻金の支払いが始まっています。

令和6年度分 28.52%、令和7年度 8年度も支払いは確定しています。

- 労働者と企業のリスクを同時にカバー
被災者補償(労働者福祉)と諸費用補償(企業防衛)
- 手厚い補償 保険金区分合計最高5,000万円
- 契約者割戻金制度により掛金負担が軽減

社員と家族、会社を守るために。

建設共済保険

法定外労災補償制度 制度創設55周年

今すぐ、
ご加入を!

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人

建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■取扱機関:各都道府県建設業協会

さらに新しくなった!
建設共済保険制度の10のポイント



詳しくは HP をご覧ください!

建設共済保険

検索